

## 令和元年度第 11 回宍粟市総合教育会議議事録（要旨）

### 1 開会及び閉会の日時及び場所

令和元年 11 月 28 日（木）午前 11 時～午後 0 時 5 分  
宍粟市役所 4 階 401 会議室

### 2 会議に出席した者の職氏名

（構成員）市長 福元 晶三 教育長 西岡 章寿  
教育委員 金本 一二 片山 繁樹 中山由香里 前田 純恵  
（事務局）教育委員会事務局  
教育部長 前田 正人 教育部次長 山本 信介  
教育部次長 田路 正幸 次長兼こども未来課長 中尾 善弘  
次長兼施設整備課長 西林 文隆 教育総務課長 進藤 美穂  
学校教育課長 世良 繁信 社会教育文化財課長 柴原 宏二  
学校給食センター所長 池本 雅彦 市民協働課長 小河 秀義  
人権推進課長 西田 征博 地域創生課長 西嶋 義美  
教育総務課主事 田中 美有

### 3 開会

（教育総務課長）

ただいまから第 11 回宍粟市総合教育会議が開会されます。福元市長より開会にあたってのあいさつ、続いて議事進行をお願いします。

### 4 あいさつ

（市長）

こんにちは。本日は早朝から教育委員の皆様は教育委員会ということで、大変ご苦勞様でございます。引き続き、「第 11 回宍粟市総合教育会議」ということですので、この後どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、いよいよ季節も秋から冬へ変わろうとしておりまして、11 月に入りましてから各地域で色んなイベント、特にもみじ祭り等を各地域で実施いただきました。同時に収穫祭であるとか、そういった催し、あるいは学校教育や社会教育が一体になりながら、それぞれの地域で地域おこしを含めて取り組んでいただいたところでもあります。子ども達も元気に色んなかたちで地域に参加する中で、地域の愛着も深めていただいたのではないかと思いますし、あらためて地域の皆様にもそういった観点からも感謝を申し上げたいと思ひます。

10 月の下旬から 11 月にかけて、それぞれ中学校区ごとにタウンミーティングを例年実施しており、それぞれ報告があったかと思ひますが、今年度につきましては、小中一貫教育ということに特化したタウンミーティングを開催させていただきました。教育委員会の方から考え方などを説明していただいて、市民の皆様と方向性の確認であったり課題の整理であったり、

あるいはご意見をいただく中で、今後あるべき姿を求めていこうという第一歩が進んだところでもあります。それぞれ教育委員会の中でも逐一報告があったのではないかと思います。子ども達の将来に向かって今日的な課題にどう対応していくか、こういう観点の中で教育委員会としても小中一貫教育をもって子ども達の未来へ繋げていこうという方針をもたせていただいております。市もそういった方針を受けて、今後教育委員会と一体となりながら子ども達の未来に向けての教育環境を整えていかななくてはならないと考えておりますので、あわせてよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

本日は、特に協議報告事項ということで大きく2点ということになりますので、この後それぞれ皆様のご意見をいただきながら宍粟市の教育発展にという思いでありますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

## 5 協議報告事項

### (1) 宍粟市教育委員会事務事業（平成30年度実施事業）評価結果について

（市長）

これより協議報告事項に入ります。まず、宍粟市教育委員会事務事業（平成30年度実施事業）評価結果について議題とさせていただきます。事務局より報告をお願いします。

（教育総務課長）

年度当初に、宍粟市の教育方針である「宍粟の教育」を作成し、各保護者に配布し、事業についてお知らせしています。この「宍粟の教育」に基づき、担当部署で自己評価（第1次評価）を行い、10月7日に事務事業評価委員会を開催し、各項目について有識者の方のご意見・提案等による第2次評価をいただきました。お手元の資料「令和元年度（平成30年度事業対象）宍粟市教育委員会点検・評価報告書」により報告いたしますのでご覧ください。

まず1ページには、根拠法令などを記載しています。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会自らが毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられております。

次に、2ページには令和元年度点検評価有識者等名簿を載せています。3ページから9ページは、教育委員会の活動状況についての報告です。10ページから25ページが各評価項目となります。評価指標は、10ページ右上に記載しており、「A」：満足できる、「B+」：概ね満足できる、「B-」：あまり満足できない、「C」：満足できない、の4評価となっています。

評価は、「宍粟の教育」の基本目標に沿って、49項目について評価いただきました。結果は、3項目について「A」評価、41項目について「B+」評価、5項目について「B-」評価となっております。なお、平成30年度事業において「C」評価はありませんでした。

自己評価「B-」については、反省する点も含め、まだまだ伸びる点があるという意味で自己評価をしています。「B-」評価について、個別に報告します。

まず、17ページの「学校教育 基本目標：2地域総がかりで『新しい学校』を創造する 実践目標：（1）地域との協働による学校づくり」では、令和9年度までに全中学校区において、併設型小・中学校の設置とコミュニティ・スクールの実施をめざす取組を進める中で、地域・家庭・学校が一体となり連携や協働による教育活動を推進しています。

平成 29 年 4 月 1 日の法改正により、すべての小中学校をコミュニティ・スクール化することが努力義務となり、現在、一宮北、波賀及び千種中学校区においてコミュニティ・スクールを実施しています。今後は、一宮南、山崎 3 中学校区においても、学校現場における意識改革を進めるとともに、予算措置や人的配置などの支援を、国や県の施策を活用しつつ包括的に推進するという事で「B-」評価をいただきました。

次に、18 ページの「学校教育 基本目標：3 宍粟の未来を支える多様な力を育てる 実践目標：(1)時代を牽引する個性豊かな人材の育成」では、学力向上検討委員会で検討した結果、宍粟市の小中学校で必要な授業改善として、より内容を深められる話し合い学習が進められるべきということになり、徐々にではあるが話し合い学習が増えてきているが、主体的に判断したり、様々な周囲の意見により自らの考えを深化させていくまでに至っていないことが多いということで「B-」評価となっています。

次に、20 ページの「学校教育 基本目標：5 子どもの充実した学びを支える 実践目標：(1)基礎的な知識・技能の習得を支援する教育環境の整備」では、放課後がんばりタイムについては、市内 8 小学校において実施し、学習習慣の定着や基礎・基本の定着をめざす取組を進めています。成果指標として全 12 小学校での実施が目標であり、満足できる結果ではないため、「B-」評価となっています。

次に、22 ページの「社会教育 基本目標：1 生きがいをもって学べる生涯学習の推進 実践目標：(3)学んだことがみんなに広がる取組の推進」では、生涯学習センター登録団体、構成員の高齢化が進む中で、新たな担い手が不足しており、持続可能な団体活動に向けて必要な助言・指導を行っていく必要があること、現在 60 の登録団体があり、今後活発に活動していくためにも、団体間の会議や交流会などの場を提供していく必要があるということで「B-」評価となっています。

同じく「(4)みんなが利用しやすい生涯学習施設の整備と充実」では、多くの施設については老朽化が進んでおり、また施設の構造上、必ずしも利用者にとって利便性が高い状況となっていない。また、市民協働センター建設の兼ね合いから、今の施設に多額の費用を投じることが難しいと思うが、最低限として足元に配慮した安全性の確保に努めてもらいたいということで「B-」評価となっています。

この結果は、次年度に向け事務事業の改善に役立てていきます。以上で評価結果について報告を終わります。

(市長)

意見等をお願いします。

(片山委員)

それぞれの項目に「成果指標について」というのがあって、実績値が載っています。10月7日に2次評価(有識者会議)をされたということですが、この成果指標についての意見はなかったのでしょうか。年度初めに指標を作られると思うのですが、それについて、有識者の方々への提示は事前にはなかったのでしょうか。そのあたりをお聞きしたい。

(教育総務課長)

成果指標の部分ではないのですが、有識者会議を開催する前に委員の皆さんにお送りして確認していただいて当日会議をしております。実績についての意見や要望が多かったと思います。

(教育部長)

有識者会議委員から、成果指標について、聞き方によってはどちらにもとれるのもあるので、もう少し具体的な方がいいのではという意見がありました。アンケートの設問内容について「～できたか」など肯定的ならば「はい」というのですが、設問内容によってはそうなるのですが、もう少し細かい設問としてアンケートの文言をもう少し考えたら違う答えも出るのではないかということでした。「よくできている」とかなら、誘導というか、そういう風になりやすい。もし評価するならアンケートの文言も少し考えたらいいのではないかと何点か委員から意見はありました。

(片山委員)

指標ですから、数値化しないといけないというのはわかるのですが、100%になっているか、なっていないかというのは厳しいものがあるし、逆に毎年やっている部分については簡単にクリアできるということも考えられ、そのあたりの指標については設定するのが難しいと思う。

(市長)

他の委員さんでご質問やお気づきの点ありましたら、よろしくお願いします。

(前田委員)

22ページで、社会教育の分野ですが、いろんな講座というのは一宮であつたり波賀や千種であつたりすると思うのですが、私も北部に住んでいますが、遠いので行きにくい。そういう方の参加率などの統計はとっていますか。

(社会教育文化財課長)

地区別の参加率というのは、高齢者大学であるとクラス名簿のようなものでわかるのですが、それぞれの事業の参加者は受付の段階ではあるのですが、町単位のところで終わっていることが多くて、市外とか小学校区ぐらいの単位でしか集計できていません。

(前田委員)

行きにくいというところがあるので、場所を考えると、たまには遠い所で催しをすることか、そういうことも考えていただいたら、北部の方ももっと参加しやすいのではないかと考えてみてください。

(社会教育文化財課長)

一宮でいいますと、北部会場・南部会場と中学校区の考え方もあるかと思います。センター三方でしたら、歴史資料館に集まる部屋があつたりしますので、理想は交互であります、ある程度そちらの方でやるということも検討させていただきたいと思います。

(市長)

前田委員そういうことでよろしいでしょうか。今後検討しながらということで。

(前田委員)

わかりました。

(市長)

他にご意見等ありますか。

(中山委員)

20ページの「放課後がんばりタイム」なんです、以前の教育委員会で、今年からすべての小学校で実施しますというお話があつたのですが、今回8校だけということだったので、出来

ていない理由があるのであれば、どちらの学校が出来てなかったとかいうことを聞かせていただきたい。

(学校教育課長)

令和元年度につきましては100%になっておりますが、平成30年度事業対象の調査ですので、この時は8校のみの実施ということになっております。

(市長)

中山委員よろしいでしょうか。

(中山委員)

はい、わかりました。

(市長)

他にご意見等ありますか。

(金本委員)

17ページの「地域との協働による学校づくり」というところで、コミュニティ・スクールという目標がでているのですが、実際、コミュニティ・スクール化されていない所があるということなのですが、コミュニティ・スクールの利点・欠点等を明確にしていくこととか、今後、小中一貫校になってくると余計関連してくると思うので、小中一貫校に向けて、コミュニティ・スクールがどういう風に役立ってくるかということについてももう少し具体的に示していくことが必要だと思いますが、どうでしょうか。

(学校教育課長)

先ほど市長からありましたように、今年度はタウンミーティングのテーマとして小中一貫教育ということで各中学校区回らせていただいて説明をしたところなのですが、本市の小中一貫教育基本方針にありますように、本市の小中一貫教育はコミュニティー貫校という色合いを強く出していきたいと考えています。というのは、小中一貫校だけを進めるのではなく、コミュニティ・スクールと連携してお互いの効果が相乗効果になって良いアドバンテージになるような進め方をしていきたいと考えておりますので、今おっしゃっていただいたように、コミュニティ・スクールと小中一貫校を連動しながら共に推進していく。それが効果的であるということにつきましては、それぞれ機会を捉えてご説明をしていきたいと思っております。

(金本委員)

タウンミーティングの中で、コミュニティ・スクールというものが具体的にどんなものかということをおわかっておられないところがまだたくさんあるのではないかと思いますので、どうですか。

(学校教育課長)

おっしゃっていただいたとおり、タウンミーティングで与えられた時間が30分ということで、コミュニティ・スクールについては説明を差し上げる時間がほとんどありませんでした。コミュニティ・スクールの利点と欠点とまでは言えませんが、こういう所がディアドバンテージ、ネックになっているということをご説明しないといけないとは思いますが、コミュニティ・スクールについてもご説明を申し上げる機会を確保していかなければならないと考えています。

端的に申し上げますと、コミュニティ・スクールというのは先ほどからでておりますし、従来から言われておりますが、社会に開かれたカリキュラム、要するに学校、先生だけが考えて

年間指導計画であるとか教育課程を編制するのではなくて、地域の方と学校がお互いに育てたい子ども像を共有して、その子どもを育てるためにどのタイミングでどのような教材を使ってどんな授業をするのかというのを進めていくのが、コミュニティ・スクールの最大の利点であり特徴であると思います。特に、千種小中高連携はすでに最も進んだコミュニティ・スクールの形が具現化されているということもありますので、そのような例も示しながら千種町以外の地域でも取組を進めていきたいと考えております。

(金本委員)

地域の方が学校に何をさせてもらったらいいかという具体的なことを表示していただいたらもっとわかりやすいのかなと思う。

(学校教育課長)

学校運営協議会に参画いただいて、例えば千種中学校区では、特にこういう取組について子ども達を育てたいのでそういう授業をたくさん入れてくださいと要望いただいたらいいですし、その要望に関して地域としてはこういう支援ができるので是非使ってくださいとご提言いただくと大変有難い。そういう形で地域の力による学校の支援、あるいは学校は地域に対して、学校のパソコンとか図書室であるとかそういう資源を使って、どうぞ学校に来てくださいということをするなどの紹介や提言をできるような制度ができたらと思います。

(前田委員)

タウンミーティングで説明された時に、市民の方から意見は出されたのですか。

(学校教育課長)

良い取組なのでもっと早いスピードで進めてもらったらという意見があった所もございませし、反対という意見もいくらかいただきました。

(前田委員)

反対の理由はありますか。

(学校教育課長)

反対の理由としましては、導入時にあたって特に教職員の負担が大きいのではないかとしたこととか、逆にいじめや不登校が増えるのではないかとかいう意見をいただきました。

(片山委員)

城下地区の方へ行かせていただいて、世良学校教育課長から非常に丁寧な説明をしていただき、私達は理解できたのですが、その説明の後である方から小中一貫教育ということは、建物をひとつにするというそういう意識をずっと持たれて離れられなかったもので、では小中一貫とはどういうことなのかという方もおられたし、マイナスイメージが人数だけ多くしていじめが見えなくなるという意見もあったのですが、今コミュニティ・スクールのことで話をされ、地域の方の思いを学校へ取り入れていくということを前回の教育委員会でも言わせていただいたが、結局学校の中へどれだけ地域の思いを取り入れるかというその部分を大事にしていくという話を中心にされていたほうが地域としてはわかりやすかったのではないかと思います。

(市長)

その関連であります、今委員さんからありましたとおり、コミュニティ・スクールの役割とか、現にこれまで取り組んでこられたところもありましたが、こういう部分は良かった、課題をこう克服したとか、地域と学校とのかかわりはどうかとか整理していただいたらわかりや

すいかなと思うので、また事あるごとに教育委員さんに資料を提示していただいたらいいと思います。私もタウンミーティングに色々出させていただいて、ずっと言っておったのですが、片山委員がおっしゃったように、メリットの部分もあるが、デメリットの部分もしっかり出した中でデメリットをどうやって克服していくのか、その方法はなんだと、こういうこともこれからの課題ではないかと思います。事務局でそういったことも整理をしていただきながら教育委員さんとも懇談していただくとありがたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

その他、事務事業評価については何かありますでしょうか。

(前田委員)

19ページの図書館のところで「施設見学」というのがありますが、具体的に何年生とか頻度とかわかれば教えて下さい。

(学校教育課長)

施設見学の学校数というのは具体的にいうと、平成30年度ですので小学校における「ふるさと宍粟探検隊」という授業の中で、市立図書館を見学させていただいたという活動でございました。8校の内訳については今持ち合わせておりませんが、すべて小学校となっています。

(前田委員)

宍粟の子ども達が、あまり本を読まないということが問題になっているので、どの学年も、もっと図書館に親しんでもらうために施設見学とかをどんどんやってもらって、図書館に行きやすい雰囲気とかを考えていただけたらと思います。

(学校教育課長)

特に北部の波賀・一宮・千種の小学校の子ども達は、市立図書館に行ったのがこの時初めてだったという子も聞いております。それ以外にも、それぞれの図書館も充実しているわけですが、連携も含めて取り組ませていただきたいと思います。

(市長)

前田委員よろしいでしょうか。

(前田委員)

はい。

(片山委員)

学校での図書館教育ですが、前回の教育委員会でも、次期の策定委員の方を決めていただいて推進計画を見直すということもわかりましたし、10年程前から教育委員会事務局の司書の方がそれぞれの学校へ回っていただいて各学校の環境整備をすごくやっていただいて、各学校の図書室の整備がすごく進んだと思います。それぞれの学校の中での読書の意欲は非常に高まっていますし、読書ボランティアの方の協力も以前からすごいなと思います。読書ボランティアの連絡会については、市全体でされていて参加が少ないと書いてありますが、各学校では9時に出勤される前に読み聞かせをして出るというような方も聞いておりますし、非常に環境が整っているのです、そういうところを、例えば毎年12月に市広報誌で学力検査の結果を出されるのですが、記事を半分にしても、読書ボランティアの方が市内でこれだけ活動されていますよという紹介を広報誌に掲載すれば、学校も頑張っているし住民もその中に入って取り組んでいるということが見えやすいのではないかと思います。学力が中々高まらないのでダ

メでした、こういう努力もしていますというのも大事ですけど、こういう自然な取組をされているということも紹介していくところがあればと思います。

(学校教育課長)

大変貴重なアイデアをいただきましたので、是非実現できるように、読書ボランティアの方々や読書活動の啓発など、こんなことやっていますということについて広報できるよう取り組んでいきたいと思っています。

(中山委員)

24ページの「電子図書館」ですが、図書館が北部の方は遠かったりするので、中々親が連れていけないと行けないという部分もあるので、こういうのがあったら便利だと思っていたのですが、登録者数が127人ということで少ないなと思っています。一宮の図書館も全部一緒でしょうか。私も登録させてもらっていますが、読むものが少なくて中々利用する感じでもなく、カードがないとログインできないとか、利用しにくいなという感じがあったので、そのあたりを充実していただきたいと思っています。

(社会教育文化財課長)

電子図書館については、この評価シートにもありますとおり、昨年1月から順次タイトル数を増やしているところですが、まだまだコンテンツとしての幅は狭いというところがあります。見たいものがないという状況もある中、西播磨市町の連携の中で、徐々にコンテンツを増やしているところではあります。ログインについては、ユーザーとして入っていくというシステムなのですが、フリーで入れたら一番気軽に良いのかもしれないのですが、無料であるということは当然なのですが、統計上といいますか管理をするという観点から、先に出した情報の個人情報を元に誰が何冊見たかというのは管理として必要なもので、どうしてもそれなしには難しいところがあると思います。

(前田委員)

図書に関してですが、学力向上のためには読書力や読解力が必要なもので、私も普段学童の子どもに関わっているのですが、算数の文章問題をちゃんと読まずに解答をしたりしているので、やはり本を読む、読解力というのは必ず必要なことなので、それを向上させるためにも、読書のまちというくらい盛り上げていただけたらと思います。

(学校教育課長)

先日も兵庫教育大学の米田豊教授に来ていただいてお話があったのですが、子どもが本を読まないというところもあるのですが、そのためにはまずは先生も読まないという子どもは本を読むようにならない、先生が読むためにはまず校長先生が本を読む姿を教職員に見せないと先生が読むようにならないですとおっしゃられていました。お父さんやお母さんに本を読ませてくださいとお願いするというよりも、子ども達と一緒に本を読む機会を持ったり、本屋さんと一緒にいたりしてどの本がおもしろそうであるとか、そういうことが大事なんじゃないかというお話をいただき、全校長先生方もそのお話を聞かれています。国語・算数・数学でも読解力というのは根本だと思っていますので、手をかえ品をかえ粘り強くやっていきたいと思っています。

(市長)

その他特にありますでしょうか。それぞれ委員の皆様から提言や意見をいただきました。平

成30年度の点検評価に基づいて令和元年度から令和2年度へ向かうわけですが、そういった観点で整理をしていただくとありがたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。1点目の教育委員会事務事業の点検評価についてはこれで終わらせていただひてよろしいでしょうか。

## (2) 令和2年度予算編成について

(市長)

引き続きまして、令和2年度予算編成について議論をいただきたいと思ひます。

いよいよこれから令和2年度に向けまして市も教育委員会もそれぞれ予算編成に向かっていくところであります。宍粟市におきましてはこれまでも何回も申し上げております。最重要課題は人口減少対策をどうやって進めていくか、そのひとつに森林から始まる地域創生ということで、焦点化する中で進めていこうと考えております。そういう意味において今年度初めてであります。従来の予算の組み方と違ひまして、枠配分方式ということでそれぞれ部局ごとに枠配分して、その枠配分の中でそれぞれ予算を編成していこうという方針の中で取り組んでおります。これは、これまでの事業の点検評価をしながら、このまま続けていいのか、どこで打ち切るのか、効果はどうだったのかということも踏まえながら予算を編成していこうと、今年度から取り組んでおります。したがって職員もはじめての経験でありまして、それぞれひとつひとつの事務事業を積み上げる中で、それぞれあるべき姿をもって持続可能な財政運営をしていこう、また同時に、最小の経費で最大の効果をあげていこうという観点で取り組んでいるところです。特に選択と集中ということを抑えながら持続可能な歳出の構造を作っていきたいと考えています。

2点目は、現実を抑えて人口減少対策としてどうやって地域をつくり上げていくのか、地域創生をしていくかということが大きな2点目であります。人口減少対策につきましては、まず「定住していただく、住み続けていただく」・「働く場所を求めていく」・「産んで育てやすい環境を作っていく、いわゆる子育て環境をしっかり作っていく」・「我が町の魅力をどうやって作っていくか、発信していくか」こういう大きく4つの選択をもってこれまでも進めています。そういう中で、人口目標にあたっては令和2年度末に人口3万7千人に何とか食い止めたいという目標でこれまで5年間取り組んできたところであります。しかしなかなか現実には厳しい状況であります。このような大きく2点の編成の目標を持って予算編成にあっているところです。そういう観点で、現段階で教育委員会事務局として予算要求の状況や考え方を含めて説明を求めていきたいと思ひますので、事務局よろしくお願ひしたいと思ひます。

(教育総務課長)

令和2年度予算編成について、説明させていただきます。

先ほど、市長から予算編成方針の説明がありました。現在、各課で予算要求、積算事務を行っています。今後、財務担当によるヒアリング、企画総務部長・市長の予算協議を経て、最終の予算案決定は、2月頃となります。各課における予算要求段階における、主だった項目について説明します。

教育総務課では、継続事業として、スクールバス運行事業、外国語指導助手(ALT)配置事業、就学支援制度では、要保護・準要保護児童援助、特別支援学級等就学援助を、その他で宍粟市奨学金事業、高校教育振興協議会助成、遠距離通学対策事業では、自転車購入とヘルメット購

入の補助に取り組むための予算要求をしています。また大きなものとして、学習指導要領の改訂により、教科書も新たに編集されたので、教師用指導書等購入費用の予算要求をしています。新しい学習指導要領は、小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から完全実施されるため、教科書も新たに採択を行うこととなります。令和2年度予算では、小学校の全教科について教師用指導書等を購入する予定です。

学校教育課では、新規事業として、小中一貫教育総合推進事業に取り組むための予算要求をしています。拡充事業として、しそ生き活き英語授業づくり事業では、小中が連携した英語授業をするための取組拡充を予定しております。継続事業として、しそ学校生き活きプロジェクト事業、特別支援教育総合サポート事業、いじめ対策総合推進事業、しそがんばりタイム事業を、また郷土愛育成事業では、自然学校・環境体験学習などを行います。その他に部活動活性化推進事業、スクールソーシャルワーカー配置事業、多文化共生サポーター派遣事業、命と性の教室事業に取り組むための予算要求をしています。

こども未来課では、継続事業として、子ども・子育て施設型給付・委託事業では、私立こども園・保育所保育費の支給を、地域子ども・子育て支援事業では、延長保育・一時預かり・特別支援保育等、多様な子育てニーズを支援します。公立保育所運営事業では、公立保育所2所の運営を、公立認定こども園運営事業では、公立認定こども園3園の運営を、あずかり保育・学童保育事業では、私立学童保育所1か所への委託と、公立あずかり保育園2園・公立学童保育所11所を運営するための予算要求をしています。少子化対策事業では、幼児教育・保育の質の向上を図る取組や、幼児教育無償化に係る子育てのための施設等利用の給付を、幼保一元化推進事業では、神戸幼稚園舎の取り壊しや駐車場の整備を、また山崎地区認定こども園建設用地を購入するための予算要求をしています。

施設整備課では、継続事業として、学校施設トイレ改修事業では、神野小学校校舎・山崎東中学校管理教室棟・波賀中学校校舎のトイレを改修し、また、学校ICT環境整備事業では、児童生徒用タブレット型パソコンを今年度から順次各校へ計画的に整備することとしており、そのための予算要求をしています。

社会教育文化財課では、継続事業として、学校・家庭・地域の連携協力推進事業では、放課後子ども教室等の実施を、生涯学習講座等事業では、青少年・障がいのある方・高齢者を対象とした講座や市民大学講座の実施を、図書館運営事業では、市内4図書館における蔵書・レファレンスサービスの充実や、読書活動の推進・移動図書館車の巡回を、文化財保護事業では、文化財の市指定・保護及び活用や、宍粟学講座・古文書講座の開催を、人権教育推進事業では、市人権教育研究協議会の運営を、文化・芸術活動の振興では、山崎文化会館の指定管理や、各種団体活動に対する運営支援をするための予算要求をしています。

給食センターでは、継続事業として、第3以降学校給食費助成事業に取り組むための予算要求をしています。また、地域で生産された食材を生きた教材として食育を推進することにより、郷土への愛着と誇りの醸成を図るよう、給食材料の地産地消推進に関する取り組みを推進します。

次に、教育委員会から事務委任をしております市民協働課の「スポーツ振興に関すること」と、人権推進課の「人権施策の推進に関すること」についてご説明いたします。

スポーツ推進係では、新規事業として、東京2020オリ・パラ聖火事業では、東京2020オリ・

パラ聖火宍粟市実行委員会へ補助するための予算要求がされています。また、施設改善事業として、社会体育施設管理費修繕事業では、山崎スポーツセンターの障害者用トイレ修繕と波賀B&G海洋センターのプールろ過機・体育館を修繕するための予算要求がされています。継続事業として、音水湖利活用事業では、カヌー教室の開催費用を、保健体育事業では、スポーツ大会出場奨励金やサッカー教室の開催費用、体育協会活動・スポーツ推進委員会自主活動・宍粟市ロードレース大会の運営・宍粟市さつきマラソン大会の運営・スポーツ立市特別事業へ補助するための予算要求がされています。

ダイバーシティ推進係では、継続事業として、若年層対象啓発事業では、若年層の人権意識高揚を目的としたフォーラムの実施を、人権啓発冊子作成事業では、人権課題などを取り上げた啓発冊子「そよ風」を作成するための予算要求がされています。市民人権推進員事業では、啓発冊子「そよ風」の編集や、学童保育所への人権出前講座などを、人権ふれあい学習事業では、地区事業から地域事業への転換を図りながら人権学習を推進していきます。人権啓発講演会実施事業では、生涯学習推進協議会等と連携し、人権学習の機会を提供するなどの取組を進めます。

各課の主な予算要求の取り組み状況について、報告をさせていただきました。

(市長)

ありがとうございました。要求段階での報告ということですが、委員の皆さんからご意見やご質問がありましたらお願いしたいと思います。

またお気づきの点がありましたら、事務局に問合せさせていただいたらと思います。

令和2年度の予算ではないのですが、前回も申し上げたかもしれませんが、特に子育て環境を充実していこうという大きな流れの中で、昨年度までは中学3年生まで医療費を無料にしていたのですが、この7月から高校生までということで実施をしております。途中からになったのですが、そういった形で子育て環境を充実していこうと取り組んでいるところであります。医療費も、年々いろいろな状況があるのですが、可能な限り子育てをする皆さんの応援をしていこうと取り組んでいます。特に、インフルエンザの予防接種についても、これまでもいろいろあったのですが、今検討を加えておまして、インフルエンザは法的にしないといけないのではなく、任意の接種なのですが、可能な限り支援が出来る方向ということで検討しているところです。今の段階ではこうとは言えないのですが、そういったことも含めて子育ての応援を可能な限りやっていきたいと思っております。そういうことも含めながら、若い人達が宍粟市に少しでも定着をしていただいたり、大学等いろんな形で出て行っても、帰ってきて、仕事も含めてなんです、そういった形で進めていきたいと考えておりますので、併せ持ってそういったご意見もまた事務局に出していただけたらありがたいのでよろしく申し上げます。

それでは、令和2年度予算編成についてはそういう形で終わらせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

## 6. その他

その他の項目に入らせていただきたいと思います。

特に、その他につきましては教育委員会の中でも少し触れられておるかもしれませんが、現在、一宮市民協働センターについては、来年の4月開始ということで工事を進めております。

地域の委員会等でも議論をいただいて、愛称も「いちのびあ」を決めていただきました。その機能につきましては、現在の市民局行政機能と、保健福祉センター機能、センター一宮にあります生涯学習事務所と図書室の機能を、包括的にひとつの協働センターとして市民の皆様の集いの場、にぎわいを求めていく場、行政的にはできるだけ一体となる中、一連で集結できるような、そういった観点でこれまでも進めているところです。

そういう観点では、これまで教育委員会で、生涯学習事務所のことや本日も議論になった図書室を含めてであります。いよいよ来年から一宮協働センターが始まりますし、今後一宮の生涯学習事務所・波賀生涯学習事務所・千種生涯学習事務所については同じ考え方の中で整備をしております。来年度から生涯学習事務所については市長部局の補助執行とさせていただきたいと考えているところです。主な理由としては、これまでも議論があったかもしれませんが、特に今日的な課題として生涯学習と市民の皆さんの自己実現たる生涯学習の観点と、まちづくり、皆さんと協働してまちをつくっていかうという思いはひとつでありまして、生涯学習・まちづくり・人づくりという視点で、今後それぞれまちの根幹をつくっていかなくてはなりません。そういう意味では、拠点を整備することによって一体的にそれぞれの機能を集約することが、今後、未来へ進んでいく大きな要素になるのではないかと考えております。そういう観点で、一宮・波賀・千種においては拠点を整備することによって、地域の皆様と一緒に生涯学習・まちづくり・ひとづくりをつくっていきたいと考えております。

社会教育行政は、これまでの長い歴史の中で法的にも変遷をしてきたところではありますが、特にスポーツ、文化についても平成19年に市長部局に移管できる事務として法整備がなされているところです。そういう観点で、もうすでにスポーツ、人権教育においては市長部局に補助執行として移管をさせていただいているところです。

こういう観点も踏まえて、市民の自主的・主体的な活動を、教育部局と市長部局がより一体となってまちをつくっていきたいと考えており、それこそが市民主体のまちづくりに繋がっていくと思っております。こういう観点ですので、今後の宍粟の地域創生に大きく担っていただけるのではないかと考えておりますし、拠点に人が集うことによってにぎわいを創出していかうと考えております。

端的に申し上げまして、そういう観点の中で一宮・波賀・千種の生涯学習事務所の所掌事務を市長部局で補助執行したいと考えております。今後、教育部局と担当の部局と十分精査、調整をさせていただきながら、その都度教育委員会にも進捗状況なり資料を提供する中で皆様と一緒にこの方向で進めさせていただきたいと思っております。

## 7 閉会

(教育長)

本日は、今年度第2回目の総合教育会議ということで「昨年度の実施事業の評価について」「令和2年度の予算編成」「市民協働センター」の3件について議論いただきました。特に、教育委員会の事務事業であります昨年度の事業につきましては、非常に貴重な意見をいただきまして、大いに参考にして令和2年度に活かしていただきたいと思います。

その話の中でも読書ということが出ておりましたが、皆様ご存知だと思いますが、テレビでよく宣伝をしているライフネット生命の出口社長は、60歳で退職され、そこからこの会社をさ

れたらしいのですが、この人がよく言われているのが「人を育てるのは、人と本と旅」ということでもあります。「人」というのは、職場であつたり職場外の人と触れ合うことによって人生を深める。「本」というのは、先人が成功したり失敗したり反省したことがたくさん情報として入っているので、本を読むのは大事だと。「旅」というのは、外へ出て見聞を広める、また出た場所で新しい人との出会いがある、ということで、本の大切さというのは様々なところで言われております。そういうことで、私達も「人・本・旅」を大事にして、これから新しい年を迎えていけたらと思っております。

以上で、令和元年度第 11 回宍粟市総合教育会議を終了いたします。本日は、ありがとうございました。